

## 年金だより

## 新成人の皆さんへ～20歳になったら国民年金～

国民年金は、老後や、病気などで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

### ◇「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ◇「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 移動年金相談所

- 1月12日(木) 枕崎市民会館 1階和室
  - 1月19日(木) 南さつま市民会館 第1会議室
  - 1月26日(木) ちらん夢郷館 専門技術研修室
- ※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

※年金相談は、完全予約制のため、事前に、鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、**年金手帳や年金証書などの番号がわかる書類**をお手元にご準備ください。

【問】 市民生活課 市民係 顯・知 支所 市民生活係

鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## シリーズ 介護予防

### すてきな地域活動⑧

### ▶～いつでもウェルカム～ 中福良地区公民館が憩いの場♪

#### Q. 地区公民館を拠点に憩いの場を増やしたきっかけは？

地域の人口が減少し、一人暮らしの高齢者が増える中で「年寄りの憩いの場」の必要性を感じました。いつでもだれでも行くことができるそんな憩いの場が毎日のようにあるといいなと思い、会をつくりました。

最近、ゲートボールは足が痛くてもう行けないとの声を聞いたので、歩かなくても体を動かせる「パタンク交流会」を始めてみました。

#### Q. どのくらいの頻度で憩いの場がありますか？

月曜日から日曜日までほぼ毎日集まっています。集まる時に、一番大事にしていることは、集まった後のお茶飲み会（井戸端会議）です。たわいもない話をして楽しんでいます。毎日会っているからこそ、会を休んだらお互いに気にかけて声をかけ合っています。

曜日	月	火	水	金	日
活動内容	パタンク 長寿会（第3）	ゲートボール	貯筋運動	ゲートボール	カラオケ

地区外の参加もウェルカム！中福良地区公民館へどうぞ



世話役：篠原さん（左）大澤さん（右）

篠原さん：世のため 人のため 自分  
のためをモットーに取り組んでいます。



貯筋運動・自主グループ立ち上げ相談は、川 長寿介護課地域包括ケア係（☎0993-56-1111）へお気軽にご相談ください。



## 見守り 新鮮情報

## カニの勧誘電話にご用心

### 事例

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。（60歳代 男性）

### ひとことアドバイス

- カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思い返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 不安に思ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン188）。

【問】 南九州市消費生活センター（知） 商工観光課内）



イラスト：黒崎 玄